

プロダクトガバナンスに関する取組状況

当社は、お客様本位の業務運営を実現するための方針のもと、以下の通り、『プロダクトガバナンスに関する取組状況』をご紹介します。

方針1.基本理念（補充原則1に対応）

経営理念に「ビジネス遂行上最優先すべきは、顧客の利益である」とあるように、お客様の最善の利益の追求を中核的価値観とし、日々の業務運営において営業部門のみならず全社横断的な行動指針としております。また、経営陣と社員が対話を行う集会においても周知を図っております。当社では、金融庁が公表している「プロダクトガバナンスに関する補充原則」ならびに（注記）を踏まえ「プロダクトガバナンスに関する方針」を策定・公表しており、以下に当方針に関連する取組み状況を記載致します。

方針2.体制整備（補充原則2に対応）

当社では、プロダクトガバナンスについての実効性を確保するため、経営委員会の直下に「プロダクトガバナンス委員会」を設置し、原則月次で開催しております。委員は商品開発、マーケティング、営業の他、投信計理、業務、法務やコンプライアンス担当で構成され、業界動向、規制変更に対応しながら金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を様々な観点から検証・検討を実施します。

方針3.金融商品の組成時の対応（補充原則3に対応）

当社では、金融商品の組成時において、プロダクトガバナンス委員会を含めグローバルと国内双方に厳格なプロセスがあり、運用戦略やファンドの仕組み、適合性を包括的に協議し、最終的に委員会において検討・決議を行います。投資信託協会にて決議された「プロダクトガバナンスの向上のために情報連携の対象となる投資信託に係る基本的な考え方」に則り、情報連携が行われるべき投信信託の特定、当社が考える想定顧客属性の情報連携を実施しております。

方針4.金融商品の組成後の対応（補充原則4に対応）

当社では、金融商品の組成後において、当初想定していた商品性や顧客属性、合理性の確保、外部委託先における運用などの継続検証を商品横断的に行っております。検証の結果、必要に応じて商品性、プロセス等の見直しを行います。投資信託協会にて決議された「プロダクトガバナンスの向上のために情報連携の対象となる投資信託に係る基本的な考え方」に則り、販売会社より提供された情報を分析し、想定顧客属性との合致・乖離の状況に係る情報等を還元して参ります。

方針 5. お客様に対する分かりやすい情報提供（補充原則 5 に対応）

当社では、金融商品の組成に携わる金融事業者として、想定顧客属性を踏まえ、お客様がより良い金融商品・サービスを選択いただけるようわかりやすい情報の提供に努めております。具体的には、ホームページ等において運用体制や商品に係る情報提供等を行い、プロダクトガバナンスに係る取組みの一層の強化も図ってまいります。